

資料 4

- (2) 【東日本・西日本インカレ大会における全日本インカレ大会出場に係る要件】に関して全会一致で承認され、平成 29 年 2 月に開催される全日本学連総会において確定することが決議された。

【東日本・西日本インカレ大会における全日本インカレ大会出場に係る要件】

- 1) 全日本インカレ大会へ出場する者（本戦資格枠・学連推薦枠）は、当該年度の東日本・西日本学生バドミントン選手権大会に参加申し込み（エントリー）をし、且つ当該大会に出場しなければならない。
- 2) 東日本・西日本学生バドミントン選手権大会に参加申し込み（エントリー）をした後、組み合わせが確定するまでの間に日本バドミントン協会による海外派遣等の特別な事情により当該大会に出場できなくなった場合は、当該地区出場選手名簿から除外する。
- 3) 東日本・西日本学生バドミントン選手権大会に参加申し込み（エントリー）をして対戦組み合わせ表が確定した後に当該大会に出場できなくなった場合は、当該大会を棄権とする。
- 4) 但し、日本バドミントン協会による海外派遣等の特別な事情により当該大会に出場できなくなった場合は、日本バドミントン協会からの文書による要請がある場合に限り、当該大会は棄権扱いになるが、全日本インカレ大会へ出場することができる。
- 5) 修学上及び健康上の特別な理由がある場合は、2) から 4) に準拠し、その内容を証明する書類を地区学連会長に提出する。

平成 30 年度 2 月 25 日：全日本学生バドミントン連盟常任委員会・総会

- ※ 5) に関して、当該大会に出場できない（コートに入れない） 正当な理由を記した書類：実習等（期間を明示した大学の証明書）・病気怪我（本人の明らかな過失では無い事象；期間を明示した入院治療証明書、感染症による隔離期間証明書、来場が困難な状況を記した診断書、事故証明書等）。
- ※ 地区学連会長は受理した書類を全日本学連運営本部競技部及び主管学連に提出する。